

令和6年度 羽曳野市人権審議会 会議議事録（概要）

日 時：令和6年10月10日（木）午後2時00分～午後3時35分（1時間35分）

場 所：羽曳野市役所別館2階研修室

参加者：委員8名、事務局：市民人権部職員4名

（欠席）委員1名

【開会】

【市長挨拶】

【委員紹介】

【会長及び副会長の選出】

【挨拶】

- ・会長挨拶
- ・副会長挨拶

【案件】

（案件1）令和5（2023）年度に実施した事業について（報告）

○事務局 報告

（案件2）第2期羽曳野市人権施策基本方針及び基本計画の進行管理について（報告）

○事務局 報告

○委員

- ・令和5年度に実施した事業のうちで、きらりはびきのの参加者数252名は多いと見ていいか。

○事務局

- ・定員としては400名、受付時点では申込者数は400近くあったが、当日の参加者数は252名であった。
多いという認識はなく、横断的施策進行管理表にも活動指標として掲げており、評価をCとしている。

○委員

- ・これまでと比べて参加者数は増加傾向にあるのか減少傾向にあるのか。

○事務局

- ・過去のデータを持ち合わせておらず、正確な回答はできないが、これまでと大きな変動はないかと思う。

○委員

- ・きらりはびきのの講演の内容について教えてほしい。

○委員

- ・講演者は、幼少期から差別や偏見を受けており、世間に馴染むことができずにいたとき良い先生に恵まれ、その先生との巡り合わせがあって、自分の人生が決まった。またケガ等に悩まされたときにはゴスペルに出会い精神的に救われた、困難に負けず私は頑張ってきた、といった話の内容で、市民の方からも好評を得た。
それともう一つは、差別を受けて悲観的になるのではなく、そういうものに屈してはいけなと、その気持ちの出し方をいろんな歌で表現しておられた。非常に感動した。
- ・人数的には多かったのではないかと考えている。
ただ、市の職員の中にも知らない人がいるのではないかなというように思っている。
しかし、各団体の方が、周知を非常に頑張っていたので、盛況でなかったのかなと思う。

○事務局

- ・確かに講演者は、ゴスペルシンガーをされていて、差別も受けておられたということ。
しかし生きがいを見つけた、何をきっかけに人生を変えたのかというのを歌で表現しておられた。
参加者については、市ウェブサイトや SNS への掲載、各公共施設の方へのポスターの配布、各団体へのチラシ配布等により周知を図っているところ。
今後、さらに参加者を増やすよう周知方法を検討するので、よろしく願います。

○会長

- ・参加者へのアンケートも、紙ベースではなく、スマートフォンなどで簡単にできるもの、デジタル化に関しても検討してはどうかと思う。その方が集計もしやすくなると思う。

○事務局

- ・検討する。

○副会長

- ・分野別施策の 180 番について。E※というのはコロナ禍の影響で実施できなかったものであると説明があった。※E というのがあるが、これはどういうことか。

○事務局

- ・誤表記である。

○委員

- ・通報の窓口について。
高齢者や障害者など、それぞれ通報窓口が異なる。

通報窓口を一元的に作られたらどうかと思う。

○事務局

- ・専門的なこともあるため、今のところそれぞれの担当課が相談・通報を受けている。しかし、相談内容は大抵、複合的な問題を含んでいるものと認識しており、今後、重層的支援体制整備事業を進めるにあたって協議が必要になってくる問題であると考えている。

○委員

- ・羽曳野市の職員が、平日の勤務時間中に希望する講習に参加したいときに参加できるような体制を作ることはできないか。人事課とも調整していただければと思う。

○事務局

- ・貴重なご提案である。職務専念義務との関連もあるため、人事課の方にご意見があったということをお伝えさせていただく。

○会長

- ・一般企業の場合、例えばその年に数時間、自己研鑽のための時間などが設けられ、それを年内に消化していくというものもある。いつ行くかは上司と相談して決めていく。そのような制度もあるので、ぜひ人事課の方へご意見いただいたらと思う。
- ・評価Sについて教えてもらいたい。大学では、評価Sというと、想定以上の反応であるとか、その目標以上の結果がえられたものである場合が多いがどのようなものが該当するのか。

○事務局

- ・評価Sは、令和5年度から新たに始めた事業を展開して実施したものである。

○委員

- ・各課に人権推進担当の職員が1名配置されていると認識しているが、今も変わりはないか。

○事務局

- ・以前と変わりなく人権施策推進員を配置している。この進行管理を照会した際も、その推進員を通じて、課内で議論して回答をもらっている。

○委員

- ・高齢者の人権であったり障害者の人権であったりとかすると思うが、課によっては全く関係ないと、そのように思われているところも存在するのかなと思う。人権推進課ではどのような認識を持っているか。

○事務局

- ・全課に人権推進員を配置しているため、例えば、一見、人権と関係のないような部署にも配置している。ただ今回、進行管理について照会したところというのは、計画に掲載されている担当課のみに照会しているため、今回の照会先に入っていない部署も存在する。

そのような部署に対しても今後啓発していければと思う。

○委員

- ・各課の人権推進員が集まって、会議を開催したり、なにか年間を通して自身の部署の指針を出したりであるとか、そのような推進員としての業務、取り組みがあれば教えていただければと思う。

○事務局

- ・毎年、部長級をあて職とした本部会議を開いている。
その後、課長級をあて職とした幹事会を開催している。
本部会議では、そのときの社会情勢などを踏まえ人権施策の方向性や啓発、周知、報告等をしているところ。
- ・また幹事会では、本部会議と同様に、周知や啓発をしつつ、具体的に各々の課で取り組んでいただくような形での方向性を見出しているところ。
- ・その幹事の配下に人権推進員を配置しているが、その推進員が、幹事会での決定事項について取り組んでいくという役割を担っている。

○委員

- ・横断的施策の中の 32 番福祉指導監査課について。
これは事業者に対する実地指導等についてであるが、件数が増えているが、評価が A から C になっていると思うが、今後の取り組みの中で、「人権研修については、実施されているか否かを確認する程度であるのが現状。具体的な内容や実効性の有無は確認できていない」とある。
これは、事業所任せになっているというところがあるが、事業所任せにしていると、そちらの仕事が優先されてしまう傾向にあると思う。
そのため、事業者の方を集めた講演会やセミナーのようなものに「出てください。」というような働きかけが必要ではないかと考える。
- ・横断的施策の中の 50 番次世代育成課について。
地域交流による人権啓発の中で、これは青少年児童センターの教室、これが 950 人から増えているにもかかわらず、評価が B から C に下がっている。
改善策をみると、「こども達が興味を持つ教室内容を検討し」といくと記載されている。
今、羽曳野市立小学校に通うこども達は全員がタブレットを持っている。
それを活用してこども用の人権に関わるようなアプリのようなもの、それを教育委員会と連携してやってもらうことによって、知識的なことも含め広くこども達に行き渡ると

ではないかと思うので、検討いただければと思う。

○事務局

- ・32番の福祉指導監査課について。

この評価は実地指導数に応じた評価ではなく、あくまで担当課の認識の評価、定性評価が行われているもの。

人権推進課で行う研修や講習会等の事業所への周知については、今後検討していきたい。

- ・続いて50番の次世代育成課について。

実績は上がっているが、評価が下がっているという点については、コロナ禍が収束したにもかかわらず、伸び率が思ってる以上に増えてこなかったという点を踏まえた評価である。

児童に行き渡っているタブレットを活用した取り組みについては、今後、教育委員会と連携して検討させていただけたらと思う。

○委員

- ・大阪府内の市町村ごとにインターネット環境が異なる。

例えば、全ての市町村がマイクロソフトワードを入れているわけではない。

我々の団体が人権作文の依頼をした際、ワードでの対応ができないところが数多くあった。

羽曳野市はそのタブレットにもものすごくこだわっているいろんな形でやっていると思う。

例えば、タブレットを家に持って帰っても使おうとしても、インターネット環境が整っていないところでは使えないということもあるため、ルーターの貸し出しも行っている。

○会長

- ・アプリについては開発費用の面で難しいところはあると思うが、インターネット上での差別にならないようなマナーなどを教える機会は必要であると思う。

大学でも、研究の関係や患者さんの情報などを取り扱うので、そのような情報、守秘の保護をどうやってかけるかというような研究は学生にも必須になっている。

権利を侵害しないようにどう使うかという教育が、インターネットを利用するうえで、最初に必要なことであると思う。

YouTubeなどを活用してそのような教育をしていくのも良いかと思う。

○委員

- ・この進行管理は担当課による自己評価とのことだが、他者評価という形はとられないのか。

自身の事業に対して厳しく評価されているところもあればそうでないところもあるように見受けられる。

第三者から見て、果たしてその評価が妥当なのか、活動指標が適当ではないのではないかと思うところがある。

- ・また、例えば、年齢層などを集計したアンケート集計を指標とするなど、活動指標の見直しも必要ではないかと思う。そうすることで新たな目標も設定しやすくなるのではないかと思う。
- ・人権推進課のきらりはびきのの事業は内容的にみても評価はもっと良くていいものかと考えるが、その事業評価が低くなっている。それは目標設定が高すぎたことが理由ではないかと思うので、次年度の事業の目標設定の時には見込める集客数などを考えて目標設定を考えるといい。

○事務局

- ・評価のしかたに差異があるということは認識しているが、他者による評価は、その手法なども考えると難しいところ。
ただ、自身の事業に関して厳しく評価がされていない課を含め、全体を通して必要に応じてヒアリングを行い、自身の事業に関して見つめ直してもらうよう働きかけ、総評や改善策に反映されているものと考えている。

○事務局

- ・きらりはびきの参加の年齢層ということについて。
- ・昨年、参加していただいた252名の方のうち、アンケートが実際とれたのは194名。
その中の内訳でいうと、最も多い年代の方というのが、70歳代で44.3%、次いで60歳代が22.1%、全体をみると、60代以上の方がほとんどの年齢層を占めているという状態。
- ・令和4年度、羽川アナウンサーにご講演いただいたが、その際も同様に参加いただいた方の年齢層は高かったと記憶している。
- ・今年度のきらりはびきのに関しては、その年齢層というところにも今一度着目した。
今回の和太鼓というのを選んだ理由としては、年齢を問わず、楽しんでいただけるということ、そして、講師として来ていただく和太鼓一絆一という団体が、学校公演で小中学校での人権学習の実績も多くあり、お子様や保護者の方、年齢層幅広い方に、人権の大切さをわかっていただけたらということ。
- ・周知方法としては、これまでも行ってきたSNSや、学校・保育園、公共施設への周知に加え、一部の小中学校にはなるが、いろんな市のイベントの周知をさせていただいているテトルというアプリがあり、そちらで配信をもって、保護者の皆様、お子さんにも知っていただければという取り組みを行った。
- ・参加者の増加に繋がればと思っている。

○委員

- ・今後、可能な範囲で外部の面からの評価ということも検討してもいいかなと思う。

○会長

- ・人権推進課が行う進行管理としては、進行管理表の割り振りの見直しや、各課に配置している人権推進員が入力した事項の確認、それとその事項に関するヒアリングであると

のこと。

今は、その過程で評価方法や目標設定の方法が、課によって異なるものもあるため、その点も含め今後ご指導されていかれたらいいのではないかと思います。

(案件3) 羽曳野市における犯罪被害者支援について

○事務局 報告

○会長

- ・犯罪被害者の方は、本当に大変な生活が強いられていると思うので、この見舞金の支給がその一助となるのではないかと思います。

○副会長

- ・被害者の支援は、外部機関との協力なしにはなしえないものだと思っている。
- ・羽曳野警察、NPO 法人アドボカシーセンターと協定を行ったとのこと。
- ・これらの協定の内容について、概要を教えてほしい。

○事務局

- ・羽曳野警察署との協定については、情報共有を図ることが主な内容となっている。見舞金の申請があった際は、被害届が提出されていることが支給要件の一つとなっているため、被害者ご本人からの申出内容の相違の有無等について、警察に照会するというような事務もその一つである。
- ・アドボカシーセンターの方については、書面による協定は交わしていないものの、被害者に対してアドボカシーセンターの紹介であるとか、アドボカシーセンターから当市の施策の紹介であるとか、そのほか支援に関する共通認識のもとで連携を図っていければと考えている。

○副会長

- ・どのような形で犯罪被害者であると認定していくかというのが一番重要なことだと思っている。
- ・警察との連携を図るといっても、警察の方から積極的に情報が提供されることはなかなか難しく、本人からの申告をもって、市から警察に被害情報の提供を依頼することになるかと思う。
その場合、それに被害者性があるのかどうなのかということを確認しなければならないため、進めていくにあたり様々な配慮をしなければいけない点があるのではないかと思いますのでよろしくお願いします。

○会長

- ・本日の審議案件は以上となる。

○事務局

- ・長時間にわたりご審議いただきありがとうございますございました。

